

令和7年度 阿蘇市職員 中途採用試験実施要領

1 試験職種及び採用予定人員等

職種	採用予定数	職務の概要等
一般事務	10人程度	市長部局・議会・各種行政委員会等に勤務し、行政事務に従事する。

2 受験資格

職種	受験資格
一般事務	次の条件をすべて満たすこと ・平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ・社会人経験を有する人※ ¹ （経験年数3年以上※ ² を条件とする）

※1)「社会人経験を有する人」とは、学校卒業後、会社等に就業した経験のある人のことをいう。(アルバイト含む)

※2)「経験年数3年以上」とは、実際に就業した期間の通算とし、社会人経験が令和7年7月を最終月として、通算36ヵ月以上であることをいう。なお、同時期に複数の就業がある重複した期間は、主要なものひとつを通算する。

次の1つに該当する者は、受験できない。

- ア. 日本国籍を有しない者
- イ. 禁固以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ. 阿蘇市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用日及び任用について

令和7年8月1日とし、阿蘇市職員に任用する。

4 受験手続

(1) 受付期間

令和7年4月21日(月)から5月23日(金)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで。

インターネットの場合は、5月23日(金)までに申込手続き完了したものに限り受け付ける。

郵送の場合は、5月23日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

(2) 申込先

阿蘇市役所 総務部総務課人事係 電話 0967-22-3111

所在地 〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1

(3) 申込手続

【インターネットで申込む場合】

- 以下 URL または QR コードより電子申請システムにアクセスし、必要事項の記入をして、申込手続きを完了すること。
- システムのメンテナンス等のために受付期間中でもシステムを停止する場合があります。その他、使用される機器の不具合や通信障害などによるトラブルについては一切責任を負いませんのであらかじめご了承ください。

URL

<https://logoform.jp/f/lKMV3>

QR コード



【持参・郵送で申込む場合】

- 阿蘇市発行の申込用紙に必要事項を記入して、受付期間内に上記申込先に郵送又は持参すること。
- 郵送する場合は、受験票の返信用として110円切手を貼った封筒(返信先、郵便番号を明記したもの)を同封し、表に「阿蘇市職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れ、必ず簡易書留にして送付すること。
- 試験に関する一切の提出書類は、返却できません。

(4) 申込用紙の請求

【直接入手する場合】

次の設置場所から入手すること。

- 阿蘇市役所 2階 総務課人事係
- 内牧支所 総務振興係
- 波野支所 総務振興係

【郵送により請求する場合】

郵便により請求する場合は、封筒の表に「阿蘇市職員採用試験申込請求」と朱書し、180円切手を貼った返信先明記の封筒を同封のうえ、阿蘇市役所総務部総務課人事係へ請求すること。

【インターネットからダウンロードする場合】

阿蘇市のホームページにアクセスして試験案内と申込書をダウンロードすること。申込書は、必ずA4 サイズの厚手の紙(官製はがき程度の厚さ)に印刷すること。

(5) 受験票の交付

【インターネット・持参・郵送で申込む場合】

申込者には受験票を交付する。

申込者には受験票を郵送するが、6月4日(水)までに受験票が届かないときは、至急、阿蘇市総務部総務課人事係(0967-22-3111)まで問い合わせること。

5 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

試 験	日 時	試験地	試 験 場	合 格 発 表
第1次試験	令和7年 6月8日(日曜) ※午前8時30分集合	阿蘇市	阿蘇市役所 熊本県阿蘇市 一の宮町宮地 504 番地 1	6月中旬頃に合格者のみに通知するほか阿蘇市のホームページに掲載する。
第2次試験	令和7年 6月中旬～下旬(予定)	阿蘇市	別途第1次合格者に通知する。	6月下旬頃に合格者、不合格者ともに通知するほか阿蘇市のホームページに掲載する。

(注) 第1次試験の際は、受験票、筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム等)を持参すること。

なお、時計については、計時機能のみのものに限る。また、携帯電話・スマートフォン等を時計として使用することはできない。

6 試験の内容

(1) 第1次試験

職種	出 題 内 容
一般事務	職務能力試験
	作文試験
	職務適応性検査

(備考)

- ① 全て択一式による筆記試験。
- ② 作文試験は第1次試験で実施するが、第1次試験の結果には反映せず、第2次試験の結果に反映する。
- ③ 職務適応性検査は第1次試験で実施するが、第1次試験の結果には反映せず、第2次試験の補助的な資料として使用する。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行う。

区 分	内 容
人物試験	人柄などについての個別面接等による試験

(注) 試験を途中で棄権した者は、不合格となる。

7 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、主に令和7年8月1日以降の採用について、この名簿に記載された者の中から採用者を決定する。
なお、この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和8年3月31日までとする。
- (2) 採用内定後に受験資格を満たさないことが判明した場合には、内定を取り消すことがある。
- (3) 初任給は、阿蘇市の条例に基づき、決定する。なお、学歴、職歴を考慮した加算、調整等により決定する。
(参考: 令和7年4月現在の高卒の初任給基準額は、一般事務職188,000円)
- (4) なお、このほか扶養手当、期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給される。

8 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話による請求は一切受け付けない。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者本人	科目別得点	合格発表の翌日から1ヶ月間(土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで)	阿蘇市役所 総務部総務課 人事係
第2次試験		総合得点 総合順位		

(注) 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの(運転免許証、学生証、障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳、旅券等)を持参すること。

9 試験についての問い合わせ先

〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1
阿蘇市役所
総務部 総務課 人事係 電話 0967-22-3111